

現況報告書（令和8年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	218 小野市	28000	5140005017599	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人青野ヶ原福祉社会				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	小野市	塩井町 6 7 3 - 2 0		
(9)主たる事務所の電話番号	0794-66-7305	(10)主たる事務所の F A X 番号	0794-66-7307	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://seizansou.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	seizanso@kind.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和54年12月12日	(16)法人の設立登記年月日	昭和55年1月24日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名以上10名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	300,000
-----------	-----------	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
郎郎吉博	R7.6.11 ~ R11.6			2
鈴木 勉次	R7.6.11 ~ R11.6			2
倉野英吉	R7.6.11 ~ R11.6			2
矢野耕司	R7.6.11 ~ R11.6			3
高馬 健治	R7.6.11 ~ R11.6			3
森口 正博	R7.6.11 ~ R11.6			3
福本安子	R7.6.11 ~ R11.6			2
大野 昭弘	R7.6.11 ~ R11.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7名以上9名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	18,334,900	2 特例無
----------	----------	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
浮舟 邦彦	1 理事長 R7.6.17 ~ R9.6	平成29年9月6日	2 非常勤	令和7年6月17日		
猪尾 卓也	3 その他理事 R7.6.17 ~ R9.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	令和7年6月17日	1 有	4
小東 正敏	3 その他理事 R7.6.17 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月17日		
寛野 廣久	3 その他理事 R7.6.17 ~ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和7年6月17日	2 無	3
宮本 まい	2 業務執行理事 R7.6.17 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月17日		
岸本 亨	3 その他理事 R7.6.17 ~ R9.6		3 施設の管理者		2 無	4
金剛 安男	2 業務執行理事 R7.6.17 ~ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和7年6月17日	2 無	3
			3 施設の管理者		2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	364,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
田中 義三	R7.6.17 ~ R9.6	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	令和7年6月17日
才田 宗二	R7.6.17 ~ R9.6	6 財務管理に意見を有する者(その他)	令和7年6月17日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤業務者の実数	3	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.3	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	109	②常勤業務者の実数	7	③非常勤者の実数	96
		常勤換算数	6.7	常勤換算数	57.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和7年6月17日	6	3	1		1.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青野ヶ原福祉会) 事業報告並びに決算について 2.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 事業報告並びに決算について 3.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 事業報告並びに決算について 4.理事・監事の選任について
令和7年12月9日	7	3	2		なし（報告事項のみ）
令和8年3月31日	7	3	2		1.令和7年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 第1次補正予算について 2.令和7年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 第1次補正予算について 3.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青野ヶ原福祉会) 事業計画並びに予算について 4.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 事業計画並びに予算について 5.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 事業計画並びに予算について
(4)うち開催を省略した回数					0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月3日	7	1	1.社会福祉法人青野ヶ原福祉会定款細則について 2.社会福祉法人青野ヶ原福祉会経理規程について 3.社会福祉法人青野ヶ原福祉会就業規則（育児・介護休業）について 4.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青野ヶ原福祉会) 事業報告並びに決算について 5.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 事業報告並びに決算について 6.令和6年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 事業報告並びに決算について 7.令和7年度定時評議員会について
令和7年6月17日	6	2	1.理事長の選定について 2.業務執行理事（2名）の選定について
令和7年11月26日	6	2	1.育児・介護級、育児・介護級のための深夜業の制限及び介護短時間勤務に関する規程について 2.社会福祉法人青野ヶ原福祉会経理規程について 3.令和7年12月異動について 4.令和7年度第2回社会福祉法人青野ヶ原福祉会評議員会の開催について
令和8年3月25日	7	2	1.令和7年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 第1次補正予算について 2.令和7年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 第1次補正予算について 3.社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 就業規則について 4.社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 給与規程について 5.社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 給与規程について 6.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青野ヶ原福祉会) 事業計画並びに予算について 7.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青山荘) 事業計画並びに予算について 8.令和8年度社会福祉法人青野ヶ原福祉会(拠点区分青都荘) 事業計画並びに予算について 9.令和7年度第3回社会福祉法人青野ヶ原福祉会評議員会の開催について

(4)うち間接を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

河合義一

才田宗二

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

なし

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

なし。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分 分コード分類	①-2拠点区分 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ク 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
030	特別養護老人ホーム青山荘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム青山荘				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	昭和55年10月20日	100	34,407	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	特別養護老人ホーム青都荘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム青都荘				
		大阪府	大阪市都島区	都島中道三丁目14番20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成20年8月1日	90	32,369	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
030	特別養護老人ホーム青山荘	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)				特別養護老人ホーム青山荘				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	昭和60年5月17日	16	3,264	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
030	特別養護老人ホーム青山荘	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)				小野市デイサービスセンター				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成5年4月12日	19	2,817	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
030	特別養護老人ホーム青山荘	02120901	老人介護支援センター				青山荘在宅介護支援センター				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成10年12月4日	0	144	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	特別養護老人ホーム青都荘	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)				特別養護老人ホーム青都荘				
		大阪府	大阪市都島区	都島中道三丁目14番20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成20年8月1日	10	3,595	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	特別養護老人ホーム青都荘	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)				青都荘デイサービスわかば				
		大阪府	大阪市都島区	都島中道三丁目14番20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成21年4月1日	20	5,974	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
030	特別養護老人ホーム青山荘	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				青山荘居宅介護支援事業				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	671	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	特別養護老人ホーム青都荘	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				青都荘ケアプランセンター				
		大阪府	大阪市城東区	野江2丁目4-6		2 民間からの買収等	2 民間からの買収等	平成24年5月1日	0	1,258	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
020	青野ヶ原福祉社会	00000001	本部経理区分				青野ヶ原福祉社会				
		兵庫県	小野市	復井町673-20		2 民間からの買収等	3 自己所有	昭和55年1月24日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
100	特別養護老人ホーム青都荘	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				青都荘訪問介護ステーション				
		大阪府	大阪市城東区	野江2丁目4-6		2 民間からの買収等	2 民間からの買収等	平成28年4月1日	0	2,843	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) 修繕年月日	(イ) 修繕費(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 修繕費合計額(円)	ウ 延べ床面積	

		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
--	--	---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	----------------

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ① (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	下東条地区よりい協議会配食サービス	小野市下東条地区
	地域在住の要支援高齢者に対し、昼食のお弁当配達サービスを毎月 1 回実施している。	
地域における公益的な取組 ② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	河合地区よりい協議会買い物支援サービス	小野市河合地区
	交通弱者である地域高齢者の移動を含む買い物支援サービスを毎月 1 回実施している。	
地域における公益的な取組 ③ (地域住民に対する福祉教育)	介護に関する入門的研修の開催	小野市民
	小野市が主催する研修会において、講座の一コマの講師を務めた。	
地域における公益的な取組 ④ (地域住民に対する福祉教育)	小野西地区シニアふれいのつどい	小野西地区 (コミセンおおへ)
	シニアふれあいのつどい (高齢者一人暮らしのつどい) において、健康講話と健康体操の講師を務めた。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の残額

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容 (記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容		⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)

②地域公益事業 (円)

③公益事業 (円)

④合計額 (①+②+③) (円)

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

0
0
0
0
0

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	906,558,330
②施設・設備に係る公費 (円)	4,288,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
③業務内容
④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

兵庫県法人指導室が実施された指導監査の指導事項(文書指摘通知日：令和7年2月20日)
1.定款第44条において、「細則は、理事会において定める。」とあるが、細則が定められていなかった。 については、モデル定款施行細則等を参考に、定款施行細則を早急に策定すること。なお、理事に委任する事項（理事長等の専決事項）に限っては、決議規程により規定されていたが、改正社会福祉法に適合した社会福祉法に適合した規程になっていなかったため、定款施行細則の策定と合わせて見直しを行うこと。
2.評議員会を招集する場合は、評議員会の日の1週間前までに各評議員に対して招集通知をすること、 ばならないこと。令和5年6月21日に開催した評議員会について、1週間を下回る期間で発出されていた。 今後、評議員会の開催に当たっては、評議員会の日の1週間前までに招集通知を発すること。 なお、評議員会の招集通知を評議員会の日の1週間前までにを行うか、その期間までに招集通知を発することができない場合は、招集通知の省略の手続きを行い、全評議員の同意を得たことを証する書類を保管しておくこと。
3.令和4年に行われたAグループのサポート企業である（株）Bからの資金借入について、 以下の不備・不適切な処理が認められたため、改めること。 ア.令和4年3月4日の理事会において、金利の比較を行うことなく、借入先を（株）Bに定めている。 今後、借入を行う際には、適切な資料に基づき、理事会決議を行うこと。 イ.令和4年5月31日、12月9日付けで、理事会を終了し契約金額の変更が行われていた。また、 契約書に記載の利率の変更（1.5%→0%）についても理事会の決議が行われていなかった。 今後は理事長の専決事項として理事会から委任されていない事項については、理事会で決議すること。 ウ.上記ア、イにかかる契約書及び変更契約にかかる合意書が法人に保管されていなかった。今後は書類の 適正な管理を徹底すること。なお、後日、（株）Bが保管する契約書の写しが提示されたが、当該契約書は 1通しか作成されており、原本を（株）Bが、写しを貴法人が所持する規定となっていた。 エ.上記ア、イの契約に基づき行われた複数回の借入れにおいて、事後に決議されていた。 また、指導記録から借入れの目的が確認できなかった。今後借入れを行う場合には、 借入れの目的を明らかにし、あらかじめ理事会決議を行うこと。なお、後日提出された資料によると、借入れの 目的は費与及び保険料の不足とのことであったが、契約書に記載の使途（設備資金）に反する上、貴法人は 人件費として2億円以上の積立金を積み立てていることから、借入れの必要性に疑問が残る。また、当該借入れ に係る理事会で決議された金額、提出された借入申込書に記載された金額、借入金明細書の当期借入額 及び各書類に記載された日付が一致していなかった。各書類の整合性を確認し、その結果を報告すること。
4.（1）経理規程について、以下の不備が確認されたため、改めること。 ア.租税特別措置法第40条に定める内容に対応できていない等、改正社会福祉法に適合した経理規程になって いないので、モデル経理規程を参考に、適正な内容に改定すること。なお、改定には理事会承認を得ること。 イ.経理規程に定める統括会計責任者が任命されていなかった。については、統括会計責任者を速やかに任命し、 経理事務の適正な管理を行うこと。 （2）契約について、以下の不備・不適切な処理が認められたため、改めること。 ア.100万円を超える契約中、請書処理されていた契約があったので、今後、契約書を適正に作成すること。 イ.随意契約の裏書き等において、経理規程第67条第1項（随意契約によることのできる合理的な理由） に該当すると判断した理由や経緯等の説明が不明瞭であった。 ウ.決議書の決議日の日付が空欄のままになっている決議書が散見された。決議書の日付は意思決定が 行われた段階で適宜記載すること。 エ.食料品店等の食材仕入契約について、経理規程第70条（定期的な契約内容の見直し）の解釈を 誤った取扱いが行われていた。定期的に契約内容の見直しを行い、適正な契約の維持に努めること。

②実施した改善内容

1.全国社会福祉法人経営者協議会のモデル定款施行細則等を参考にすると、定款施行細則を早急に 策定します。
2.評議員会の招集通知は評議員会の日の1週間前までに行い、その期間までに招集通知を発することができ ない場合は、招集通知の省略に係る手続きを行うとともに、全評議員から同意を得たうえで、同意を得たこと を証する書類を保管します。
3. ア.借入れを行う際には、適切な資料に基づき理事会決議を行います。 イ.理事長の専決事項として理事会から委任されていない事項については、理事会で決議を行います。 ウ.契約書及び変更契約にかかる合意書の適切な管理を徹底します。 エ.借入れを行う場合には、借入れの目的を明らかにし、あらかじめ理事会決議を行います。 4.（1）ア. 理事会の承認を得て改正社会福祉法に適合した経理規程に改定します。 イ.統括会計責任者を速やかに任命し、経理事務の適正な管理を行います。 （2）ア.経理規程を遵守し、契約書を適正に作成します。 イ.随意契約を行うに当たっては、決議書類に随意契約とした理由や経緯等を明記し、関係書類を 決議書類に添付します。 ウ.決議書の日付は、意思決定が行われた段階で適宜記載し、適正な決議手続きを行います。 エ.定期的に契約内容の見直しを行い、適正な契約の維持に努め同一業者と継続して契約を行う場合は、 その経緯や検討内容等を決議書類に明記し、複数業者の見積りや価格等の比較検討を行ったことを 証する資料を保存します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称